

# 重要事項説明書

(令和8年度)



学校法人 呑龍愛育会  
認定こども園 馬門鏡もち保育園



## 知らせたいな。呑龍愛育会というところ

子どもが初めて出会う「社会」は、園や施設です。家族以外の大人・様々な子どもたちと出会い、はじめて「自分」と「人」との関わりを体験する場所です。  
施設によって、年齢・役割・過ごし方はそれぞれ違いますが、そこに流れている想いはどの施設も同じです。

私たちの  
保育理念は・・・

「楽しくなければ呑龍じゃない」  
「先生も楽しい呑龍」  
「親も楽しい呑龍」  
「卒園しても楽しい呑龍」

この理念のもと、日々の教育・生活に向き合っています。

### “楽しいから” 続けられる！

私は5歳からサッカーを続けてきました。そのうち11年をプロの道で過ごしました。辛いことや大変な事もありましたが、それでもサッカーを続けてこられた理由は、なによりサッカーが「楽しかったから！」です。楽しいから続けられ、乗り越え、成長できる。この実感が、私の原点にあります。  
だから私は、理念に「楽しい」という言葉を入れました。  
その想いが、呑龍愛育会の教育や保育の土台になっています。

### 子どもが育つ場所は人生の土台になる場所

幼い頃に経験したこと、その時に感じた安心感や楽しさ、大人との関わりや友だちとの関わりは、その後大人になるまでの成長に確実につながっていきます。  
だからこそ私たちは、「預かる場所」ではなく、「育てる場所」でありたいと考えています。なぜなら私たちの施設は、“生きている場所”だからです。

子どもたちの笑い声・夢中になっている姿・先生たちの関わりは、その瞬間・その場所で生まれています。

私たちがどんな想いで子どもたちと向き合い、どんな場所でありたいと願っているのか、伝えきれないこともあるかと思いますが、写真・文章・言葉で精一杯お伝えしたいと思っています。

子どもにとって、そしてお母さん・お父さんにとって、おじいちゃん・おばあちゃんにとっても、

“ここ” でわが子を育ててみたい。

そう感じていただけたなら、私たちにとってこれ以上の喜びはありません。

学校法人 呑龍愛育会 理事長 小林竜樹

## 子どもをどのように見えていますか

### → ひとりの人格をもった人であり愛されるべき存在

これはとても難しい問いですが、私たちにとって、いちばん大切にしていることです。子どもへの関わり方は、そのまま大人の「子ども観」の表れになるからです。呑龍愛育会では、子どもを「まだ小さい存在」「何もわからない存在」だとは考えていません。

小さくても、その子なりの気持ちがあり、考えがあり、理由があります。私たちは子どもを、ひとりの人格をもった人として見えています。

そしてもう一つ、大切にしていることがあります。子どもは、育てられるだけの存在ではなく、自ら育とうとする力をもった存在だということです。

子どもは本来、「やってみたい」「知りたい」「関わりたい」「認められたい」そんな思いをもって生きています。その気持ちが安心して出せる場所であれば、子どもは驚くほどの力を発揮します。だからこそ私たちは、大人の都合だけで子どもを動かすことはしたくありません。例えば、新しい環境に不安を感じている子がいるとき、無理に連れて行こうとはしません。その子の気持ちに寄り添い、安心できる関わりの中で、少しずつ慣れていけるようにします。

子どもは気持ちを受けとめてもらえると、先生や保護者との信頼関係の中で自分から動き出すようになります。まず大切なのは、子どもの気持ちを汲み取ることだと考えています。

子どもは未完成な存在なのではなく、いま、その子なりに完成している存在です。

その姿を尊重しながら未来へつながる力を育てていきたいと、私たちは考えています。

## 保育園・幼稚園・認定こども園とはどんなところですか

### → 人としての根っこを育てるところ

園や施設は、何かを教えてくれる場所、何かができるようにしてくれる場所、と思われがちです。あいさつを教えてください。字を教えてください。英語もお願いします。しつても大切ですよね。その想いは、どのご家庭にも共通する自然な願いです。だからこそ私たちは考えます。多くのことを身につけるためには、その前に必要な土台があるということ。

それは、

- 人やものに興味を持つ心の向き
- 手や体を十分に使って動くこと
- 人を好きになり、人ということを楽しいと感じられる感性
- 見守られているという安心感

こうした目には見えにくいけれど、人として生きていく上で一番大切な力です。

目に見える「できること」ももちろん大切です。でも、幼い時期に本当に育てたいのは、将来、社会の中で生きていくことのできる人としての基本となる力だと私たちは考えています。それは、小学校以降の学びとは少し違います。けれど、確実につながっていく大切な力です。私たちは、子どもたちが安心して過ごせる環境の中で、「思いきり体を動かし」、

「人と関わり」、「遊び」、「試し」、「感じることを大切にしています。その積み重ねが、やがて学ぶ力、考える力、生きていく力へとつながっていくと信じています。「できるようにすること」よりも、「育っていくこと」を大切にしたい。それが、呑龍愛育会の考える教育・保育・支援のあり方です。

学校法人 呑龍愛育会には、いくつかの“当たり前”があります。

- 子どもを急がせません。
- すぐに手を出さず、まず見守ります。
- 「ダメ」と言う前に、「どうしたらできるか」を考えます。
- 失敗を、止める理由にしません。
- 職員同士が、子どもの姿をよく話題にします。
- 保護者と、子どもの成長を一緒に喜びます。

これは特別な取り組みではなく、理念である「楽しくなければ呑龍じゃない」を大切にしてきた結果、自然に根づいた文化です。だからこの場所には、子どもの声がよく響き、職員の笑顔が多く、保護者との会話が絶えません。「なんだか、雰囲気がいいですね」見学に来られた方から、よくいただく言葉です。私たちにとって、それは何より嬉しい評価です。私たちの自慢を、少しだけさせてください。

一番の自慢は、

子どもの幸せを心から願う保護者の方々がいること。

二番目の自慢は、

子どもの成長のために、手間を惜しまない職員がいること。

三番目の自慢は、

子どもにとって「楽しい」があふれていること。

子どもの成長に本当に必要なのは、子どもへの純粋な「願い」だと私たちは思っています。一人ひとりの成長を喜ぶ大人がいて、温かいまなざしと言葉をかける環境があること。それが、子どもにとって何よりの力になります。

そして何より、ここが子どもにとって**楽しい場所**であること。

楽しいから する

→

するから 育つ

→

育ちながら 学ぶ

これが、私たちが大切にしている子どもの成長の原理です。

子どもは、周りの大人の姿をよく見えています。

だからこそ、私たち職員もまた、挑戦し、学び続ける存在でありたいと考えています。

子どもに「やってみよう」と伝える私たち自身が、挑戦をやめてしまっていては、その言葉は届きません。

呑龍愛育会は、子どもだけでなく、大人もまた育ち続ける場所でありたいと思っています。

## 園の生活はどのようなものですか

→ 子どもたちの生活は、3つの活動でできています

子どもたちの一日は、時間で区切られているわけではありません。大きく分けると、3つの活動が自然に重なり合っていてできています。

### I. 子どもが自分で選んでする活動（遊び）

「今日はこれをやりたい」その気持ちから始まる時間です。昨日の続きの遊びをする子。虫を探しに行く子。絵本の部屋でゆっくり過ごす子。友だちを誘って鬼ごっこを始める子。何をするかは、その子が決めます。この時間は、子どもたちが自分の考えで動く力を育てる、とても大切な時間です。そのために職員は、場所・素材・道具・人との関わりが自然に生まれるように、環境を整えています。環境を整えることは、職員のととても大切な仕事です。

### II. 先生がきっかけをつくる活動（遊び）

「こんなことやってみない？」先生の投げかけから始まる時間もあります。制作、運動遊び、音楽、季節の活動。ここで子どもたちに経験してほしいことを、無理なく、自然な形で届けていきます。でもこれは、やらせる時間ではありません。子どもの興味や関心に合わせながら、「やってみたいな」と心が動くきっかけをつくる時間です。長い園生活の中で、さまざまな経験が積み重なるように計画しています。

### III. 生活に必要な活動（くらし・役割）

着替え、手洗い、片付け、当番、係の仕事。一見すると「生活のこと」ですが、実はここに、とても大切な育ちがあります。自分のことを自分でやる。みんなのために動く。役割を持つ。これは遊びと同じくらい大切な時間です。

この3つは、はっきり分かれているのではなく、一日の中で自然に混ざり合っています。遊びの中で片付けが始まり、生活の中から遊びが生まれ、活動がつながっていきます。

その流れの中で、子どもたちは無理なく、でも確実に、いろいろな力を身につけていきます。保育者の役目は、前に出て教えることではなく、子どもが動き出せる環境を整え、その姿を見守り、必要なときにそっと関わること。子どもたちの生活は、大人がつくるのではなく、子ども自身がつくっていくものだと、私たちは考えています。

## 環境についてどのように考えていますか

→ 子どもが「やってみたくなる」環境を大切にしています

子どもが育つうえで「環境」はとても大切です。環境と聞くと、園舎や園庭、設備のことを思い浮かべられるかもしれませんが、もちろんそれらも大切な要素です。しかし私たちは、環境をもっと広く捉えています。子どもを取り巻く、空間・物・そして人そのすべてが、子どもにとっての環境です。

- 子どもが思わず動き出したくなる場所
- 何かを試してみたくなる空間
- 失敗しても、もう一度やってみようと思える雰囲気

そうした環境の中で、子どもは自ら育っていきます。もちろん、子どもたちが安心して過ごせるよう、危険そのもの（ハザード）は取り除き、落ち着いて生活できる環境を整えています。けれど私たちが本当に大切にしているのは、ただ「安全で整っている」ことではありません。子どもが安心して挑戦できることです。そのためには、そばにいる大人の存在が欠かせません。「先生のまなざし」「声のかけ方」「関わる距離」「見守る姿勢」これらもすべて、子どもにとって大きな「人的環境」です。建物や設備の違いがあっても、どの施設でも共通しているのは、子どもがやってみたくなる環境と、それを支える人がいること。私たちは、その環境づくりを何よりも大切にしています。

## 行事の考え方と具体的なことを教えてください

→ 行事は特別なものではなく、生活の延長にあるもの

行事は、子どもたちの生活を彩る楽しいものです。でも私たちは、行事を「特別なイベント」だとは考えていません。行事は、日々の生活の延長にあるものだと考えています。遠足を楽しみに待つ気持ち。みんなで力を合わせる体験。家族と一緒に喜びを味わう時間。こうした経験は、すべて普段の生活につながっています。当園では、行事のために練習をするのではなく、日々の生活がそのまま行事につながっていくことを大切にしています。

例えば、運動会が終わってもその遊びは続きます。発表会の活動が作品づくりや日常の遊びに広がることもあります。行事だけが切り取られたものではなく、生活の中で積み重ねてきたことが行事という形で表れるのです。だから子どもたちは行事に追われることなく、行事を通して自然に育っていきます。

また、同じような経験を、時期を変えて繰り返すことも大切にしています。これは活動2回説に基づく考えで、どんなことでも2回以上繰り返すことで子どもたちの受け止め方は変わり、その分、深い学びにつながっていきます。行事は「見せるためのもの」ではなく、子どもたちが育つ過程そのものなのです。

## 知的教育はどうしていますか

→ ものごとの関係に気づくことを「知的」と考えています

「知る」ということは、文字や数字を早く覚えることではない、と考えています。  
当園で大切にしている知的な育ちとは、ものどもの、こととこととの関係に気づくことです。

例えば、

- 動物は水やえさをあげないと生きていけないこと
- 暑い日に帽子をかぶらないと頭が熱くなること
- 寒い日に外に置いた水が凍ること
- 「おはよう」と言うと「おはよう」と返ってくること
- 椅子を重ねると数のまとまりが見えてくること
- 文字や音には意味があること
- 土の下で小さな生きものが動いていること

こうしたことは、特別な授業で教わるものではなく、子どもたちの日々の生活や遊びの中  
にたくさんあります。子どもたちは五感を使って体験し、その体験の中から「なるほど」  
「不思議だな」という気づきを重ねていきます。その積み重ねの中で、物事のつながりや法  
則に気づいていくこと。それが本当の意味での「知る」ことだと思います。  
だから、早く文字を覚えさせることよりも、豊かな体験を重ねることを大切にします。  
そして、そばにいる大人がその気づきに寄り添い、言葉を添えていくこと。それが吞龍愛育  
会の考える「知的教育」です。

## 食育について教えてください

→ 食べることは、生きる力を育てること

「食べること」も大切な保育・育成の一部です。子どもにとって食事の時間は、ただお腹  
を満たすだけのものではありません。人との関わりを感じ、生活のリズムを整え、心を落ち  
着ける大切な時間です。施設や年齢によって食事の形は異なりますが、どの施設でも共通し  
て大切にしているのは、食べることを通して、子どもが育つことです。みんなで同じものを  
食べる楽しさ、「おいしいね」と笑い合う時間、家では食べなかったものに挑戦してみる経  
験。そうした体験が、子どもの心と体をゆっくり育てていきます。また、食事の時間を通し  
て習慣や食への興味関心も自然と身につけていきます。

- 姿勢やお箸の持ち方
- 食事の前後の生活習慣
- 食べるときの雰囲気やマナー
- 季節の食材や食への興味

幼児期には、おうちの方の愛情を感じる場面があったり、乳児期には、安心して食べられ  
る環境が整えられていたり、学童期には、おやつや仲間との時間が生まれたりします。

そして学童でも、長期休みの期間にはみんなで給食を食べる時間があり、その時間もまた、大切な食育の場になっています。

形は違っても、どの年代でも「食べること」そのものが、子どもを育てる時間であることに変わりはありません。私たちは、その時間をとても大切にしています。

### 怪我についての考え方を教えてください

→ 子どもには、怪我をしながら育つ権利があります

私たちは、子どもが生活や遊びの中で小さな怪我をすることを、すべて悪いことだとは考えていません。子どもが本当に体を使って遊び、挑戦し、学んでいるとき、そこには必ず「リスク」があります。しかし私たちは、そのリスクと向き合いながら、ハザード（危険なもの）は徹底して取り除く環境づくりを行っています。「転ぶかもしれない」「ぶつかるかもしれない」「少し擦りむくかもしれない」そうした経験の中で子どもは、

- 自分の体の使い方
- 危険の感じ方
- どうすれば安全かという判断力

を身につけていきます。小さな怪我を経験している子どもほど、大きな怪我をしないように自分で気をつけられるようになります。反対に、まったく怪我をしない環境で育った子どもは、いざというときに自分の身を守る力が育ちにくいとも言われています。

私たちは子どもたちをただ「守る」のではなく、自分で自分の身を守れる子に育てたいと考えています。そのために、見守り、支え、環境を整えながら、子どもたちの挑戦を大切にしています。

### 保護者との関わりについて教えてください

→ 子どもを真ん中に、一緒に育てていく場所でありたい

子どもを育てるのは園や施設だけでも、家庭だけでもなく、みんなで一緒に育てていくものだと考えています。子どもは、園や施設で過ごす時間と、家庭で過ごす時間の両方の中で育っていきます。だからこそ、保護者の方々と私たち保育者が、子どもを真ん中にしてつながっていることを、とても大切にしています。送迎のときの、ほんの少しの会話。日々の様子を伝え合うやりとり。行事や面談で顔を合わせる時間。そうした日常の関わりの中の積み重ねの中で、自然と「一緒に子どもを見守っている」という関係が生まれていきます。施設によっては、保護者同士が関わる機会があったり、またある施設では、日々のやりとりを大切にしていたりと、関わり方の形はそれぞれ違います。

けれど、どの施設にも共通しているのは、保護者の方々と私たちが、同じ想いで子どもを見つめているということです。保護者の方が園や施設に関わることは、お手伝いをお願いするという意味ではありません。子どもを通して、人とつながり、子育ての喜びや悩みを分かち合える場所でありたいと願っています。

## 1 施設運営主体

名 称	学校法人 呑龍愛育会
代 表 者 氏 名	理事長 小林 竜樹
設 立 年 月 日	昭和57年3月24日
所 在 地	栃木県佐野市大祝町2312番地1
電 話 番 号	0283-27-0051 (法人本部/認定こども園 呑龍幼稚園)

## 2 当園の概要

施 設 の 名 称	認定こども園 馬門鏡もち保育園
所 在 地	佐野市馬門町1449-1
T E L / F A X	TEL : 0283-25-8980 FAX : 0283-25-8988
園 長 氏 名	大鷲 和也
開 設 年 月 日	令和2年4月1日
保 育 事 業	延長保育、休日保育、子育て相談、一時預かり幼稚園型

## 3 施設の概要

敷地面積	2661.56㎡	
構造	木造 1階建て	
延べ床面積	751.97㎡	
室名	室数	面積
乳児室	1	52.1703㎡
ほふく室	1	52.1703㎡
保育室	2	178.8696㎡
遊戯室	1	57.967㎡
乳幼児トイレ	2	37.2645㎡
調理室	1	47.2017㎡
調乳室	1	1.4223㎡
沐浴室	1	2.8447㎡
職員室	1	59.6232㎡
その他		262.4364
屋外遊戯場		313.0218㎡

## 4 運営方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心を育み、集団生活の楽しさを十分に味わえる保育を全職員の意思の疎通を図りながら取り組む。
- (2) 保護者の方々や地域の方々との信頼関係をしっかりと構築し、協力を得て、子育ての楽しさ、大切さを知り、地域にも貢献する。
- (3) 職員一同自己研鑽に努め、よりよいチームワークを図り、園の掲げる保育目標を共通理解し、よりよい保育を提供していくため、努力していく組織を作る。

## 5 保育目標

- (1) 「ありがとう」の言える子
- (2) 日本伝統や文化を大切に持つ子
- (3) 自分の考え、思いを言える子
- (4) 何事にも粘り強くやり遂げる子
- (5) 物事を作りだし、工夫する子

## 6 保育内容

国の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、専門的知識・技能・判断を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。

- (1) 当園は保育所保育指針に準拠し、乳幼児の安全をとります **【保育指針】**
- (2) 自己選択、自己決定を生活の中でとります **【自己の確立】**
- (3) 一人ひとりの発達に合わせます **【発達に寄り添う】**
- (4) 大人がさせる保育は行わないで、子どものしたい環境を用意します **【環境による教育】**
- (5) 幼児は遊びという方法をそれぞれの学びに使います **【遊びの重視】**

## 7 利用定員

	保育を必要とする子ども						保育を必要とする子ども 以外の子ども			合計
	3号認定			2号認定			1号認定			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児※	4歳児	5歳児	
認可定員	9	12	12	15	15	15	5	5	5	93

※満3歳児を含む。

## 8 開園日・開園時間及び休園日

開園時間及び 保育時間	平 日	開園時間	7:30～19:00
		保育時間（教育標準時間）	9:30～14:30
		”（保育標準時間）	7:30～18:30
		”（保育短時間）	8:30～16:30
	土曜日	開園時間	7:30～19:00
日曜日	保育時間（保育標準時間）	7:30～18:30	
祝 日	”（保育短時間）	8:30～16:30	
延長時間	教育標準時間	7:30～8:30、16:30～19:00	
	保育標準時間	18:30～19:00	
	保育短時間	7:30～8:30、16:30～19:00	
休 園 日	○保育を必要とする子ども以外の子ども 土・日曜日、国民の祝日、夏季休業(7/20～8/29)、冬季休業(12/27～1/6)、春季休業(3/25～4/7) ○保育を必要とする子ども 年末年始(12月31日～1月3日)		

## 9 1日の教育・保育の流れ

園児の一日 の活動内容	時間	教育標準時間利用児	保育短時間利用児	保育標準時間利用児
	7:30			登 園
	8:30		登 園	
	9:30	登 園	自由活動	
	10:00	朝 の 挨拶 学級活動（3歳以上児） 給 食 片 付 け		
	14:30	降 園	午 睡 お や つ 自由活動	
	16:30		降 園	自由活動
	18:30			降 園

## 10 年間行事

4月	★入園式 ※平日(新入園児の保護者)
5月	端午の節句、★個人面談、★春の親子遠足
6月	日光ハイキング(年長)、田植え、内科健診、歯科健診
7月	★引渡訓練、お泊り会(年長)
8月	
9月	十五夜
10月	★運動会(土)、ハロウィンパーティー
11月	呑竜フェスタ(法人全施設)
12月	★生活会(土)(2歳児以上)、ふれあい交流会※平日(0・1歳児)、クリスマス会、餅つき、歯科健診
1月	初詣、鏡開き
2月	節分、★引渡訓練、★表現展(土)、雪滑り(年長)、内科健診
3月	桃の節句、お別れ会、★卒園式(土) ※卒園生の保護者

## 11 職員体制

園長	1人	用務員	3人
副園長	1人	栄養士	3人
主幹保育教諭	1人	調理員	5人(非常勤を含む)
保育士	20人(非常勤を含む)	園医	1人
保育補助	1人	園歯科医	1人
看護師	1人	薬剤師	1人
事務	1人	外部講師	3人

(令和8年度予定)

## 12 嘱託医

### 小児科

名称	土屋小児科
医院長名	北川 英子
所在地	〒327-0024 佐野市亀井町 2639
電話番号	0283-22-1331

### 歯科

名称	おおた歯科・小児・矯正歯科クリニック
医院長名	太田 麻生
所在地	〒327-0026 佐野市金屋仲町 2488
電話番号	0283-86-9533

### 1 3 健康診断等について

健康診断	内科健診は年2回、歯科健診は年2回、嘱託医が行います。
身体測定	毎月1回身長、体重を測定します。
尿検査	年2回行います。

※全ての結果（記録）については、別紙にてお伝え致します。

※その他、お子さんの日頃の様子で心配なことがありましたらご相談ください。

### 1 4 当法人系列園(連携施設)

施設名	住所
認定こども園 呑竜幼稚園	佐野市大祝町 2312 番地 1
認定こども園 渡瀬保育園	群馬県館林市足次町 486-1
小規模保育園 呑竜クローバー保育園	佐野市赤坂町 970-8 ルピナス 6、7 号
小規模保育園 呑竜こどものまち保育園	佐野市大橋町 3248-2
児童発達支援 Don キッズ ひなたぼっこ	佐野市植上町 1384-3
児童発達支援・放課後等デイサービス Don キッズ もふもふ	佐野市大橋町 3248-2
呑龍馬門こどもクラブ	佐野市馬門町 957

### 1 5 給食等について

提供方針	心と身体を育てる給食 ～食は保育の一環～
提供方法	自園調理(馬門キッチン)
献立	毎月末日に翌月の献立表をアプリにてお知らせします。
アレルギー対応	医師の診断に基づき個別に面接をし、除去食・代替え食にて対応します。

### 1 6 保護者との連携について

#### (1) 当園から保護者への向けた情報提供

→ 「れんらくアプリ」内の「おうちえん」のページから、日々の様子をドキュメンテーションという形で保育を伝えます。また、当園では写真の販売をしておりませんが、普段の保育の写真や行事等の写真をアプリ内からダウンロードできます。その為、職員は1人1台スマートフォンを肩から身に付けており撮影や投稿作成をします。プライベートの物ではありませんので、ご承知ください。

【おうちえんをご利用頂くに際しましては、ルール of 厳守をお願い申し上げます。】

※個人アカウントのIDとパスワードを外部に漏洩させない。

※SNS等への引用、転載をしない。

→ SNS (Facebook・Instagram・TikTok)

当園ではアカウントを作成し子ども達の様子をSNSで配信しています。

子どもの名前と顔が一致しないように配慮し運営していきたいと思ひます。

保護者の皆様も是非フォローして下さい。

Facebook←



Instagram←



**(2) スマートフォン等通信機器を所有について**

→ 保護者の皆様への緊急時等を含む一斉メールの送信・欠席遅刻早退連絡・連絡帳機能など、VISH 株式会社が提供する「れんらくアプリ」を利用します。安全管理を含む園の運営上、入園されるご家庭にはスマートフォン等の通信機器の所有をお願いしております。

**(3) 園から配布する手紙について**

→毎月1回「馬門鏡もち保育園だより」を発行し、園の行事予定やお知らせ等掲載します。その他食育だより・献立表・行事のお知らせ等「れんらくアプリ」でお知らせしますので、手紙では配布しません。常に「れんらくアプリ」をチェックして下さい。

**1 7 利用者負担額【毎月】**

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
保 育 料	市町村が定める利用者負担額						※1
環境充実費	2,000円	3,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	※2
衛 生 費	3,500円	3,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	※3
食 育 費				主食費:4,000円 副食費:4,500円	主食費:4,000円 副食費:4,500円	主食費:4,000円 副食費:4,500円	※4
手 数 料	110円	110円	110円	110円	110円	110円	※5
卒園準備金						500円	※6
延長保育料	30分/200円	30分/200円	30分/200円	30分/200円	30分/200円	30分/200円	
一時預かり (幼稚園型)				○平日：450円 ※7:30～8:30 に関しては30分200円 ※18:30～19:00 に関しては30分200円 ○長期休業：800円			※7

- ※1・・・保育料は0歳児～2歳児。世帯の市民税額の年額によって定められます。
- ※2・・・環境充実費とはより良い物的環境を維持するための費用です。  
物的環境(園内の自然環境の維持管理、遊具・玩具の維持管理、造形活動で使用する教材)また、行事などの費用や子ども達へのプレゼント、講師料(音楽・体操・生け花)なども含みます。
- ※3・・・衛生費は布団管理等の費用です。また、オムツを使用しているお子さんは「オムツ・おしりふき使い放題」費用として 2,500 円含まれます。オムツがとれた月から減額になります。
- ※4・・・食育費には給食の他におやつ代、食育活動の費用が入っています。  
0～2歳児クラスは保育料に含まれます。
- ※5・・・ネットバンキングを利用する為、銀行に手数料を支払います。  
同時在園児がいる場合は、上のお子さんで徴収します。
- ※6・・・卒園式の積み立てになります。
- ※7・・・1号認定の方が対象になります。

その他、3歳児以上(年少～年長児)は毎年4月(新年度)に出席ノートとシール(約800円※毎年変動あります)を購入してもらいます。また、年少児クラスからはクレパスと自由画帳(約700円)は園で同じものを用意し購入してもらいます。

#### **年長児**

6月(日光ハイキング)	4,749円(令和7年度)
7月(お泊り保育)	1,600円(令和7年度)
2月(日光雪滑りお泊り)	14,440円(令和6年度)
	※レンタルする場合別途 ウェア(2,600円)、ブーツ(500円)、手袋(500円)、帽子(500円)

## 18 支払方法

集金は全て銀行口座から自動集金とさせていただきますので、手続きをお願いします。

#### **保育料** ※0～2歳児

口座振替：毎月15日(15日が休業日の場合はその翌日)

指定口座：足利銀行

※口座をお持ちでない方は、足利銀行(佐野支店)に口座開設をお願いします。

#### **実費**

口座振替：月末締め翌月15日(15日が休業日の場合はその翌日)

指定口座：足利銀行

※口座をお持ちでない方は、足利銀行(佐野支店)に口座開設をお願いします

## 19 入園までに準備していただきたいもの

### 〈 全園児対象の物 〉

#### 【通園カバン】



○基本はリュック。  
タオル・連絡帳・ランチセットなど  
が入る大きさでお願いします。

#### 【ループタオル】



○毎日1枚バックに入れて  
ください。  
手拭きタオルとして使用  
します。

#### 【着替え一式3セット】



○お着替え袋に入れてお持ち下  
さい。上下服、下着、靴下、パン  
ツを3枚ずつ、着替えとし園に  
置いておきます。持ち帰った枚  
数分補充をお願いします。

#### 【汚れ物入れ】



○エコバッグを使用します。  
汚れた物を入れて持ち帰  
ります。

#### 【長袖スモック】



○市販・手作り等指定なし。  
造形遊びで使用します。1年間  
園で保管します。

#### 【ビニール袋】



○OMサイズ程度のものを  
1束ご用意下さい。  
汚れた衣服を入れて、持ち  
帰るために使用します。

#### 【お昼寝セット】

① シーツ

② バスタオル

(冬はひざかけ程度のサイズの毛布)



○週末に持ち帰りますので、洗濯をして翌週  
に持たせて下さい。  
2歳児以上は、おねしょシーツまたは防水シー  
ツも一緒にお持ちください。

③ フェイスタオル



○2回折りして枕として使用  
します。

〈 0～2 歳児クラス対象の物 〉

【ランチセット】



食事エプロン



○巾着に食事エプロンを入れてお持ちください。  
食事エプロンはシリコン製・プラスチック製のものでお願いします。

\*0～2 歳児で哺乳瓶やマグの使用がある方は、個人面談時にご相談ください。

〈 2～5 歳児クラス対象の物 〉

【上履き・上履き入れ】



○上履き・上履き入れをご用意ください。

【水筒】



○園外などにお出かけする時に持参していただきます。  
※必要な時は、保育園からお知らせします。

〈 3～5 歳児クラス対象の物 〉

【ランチセット】



スプーン・フォーク・お箸セット



○巾着の中にスプーン・フォーク・お箸セットを入れてきてください。

【ハンカチ・ティッシュ】



○ハンカチ・ティッシュは、付けポケットで持参しても可。

【歯ブラシセット】



歯ブラシ・コップ



○巾着の中に歯ブラシ・コップを入れてお持ちください。

【絵本バック】



○月に1回移動図書館があります。

**※持ち物や衣服の全ての物に名前の記入をお願い致します！**

## 20 当園の利用に際し留意していただきたいこと

### 登園、降園について

- ①送迎は原則として、保護者の方をお願いします。
    - ・朝は9時30分までに登園してください。
    - ・お迎えが保護者ではなく代理の方になる時は必ず事前に連絡してください。連絡がない場合、お迎えの方の確認ができるまで、お子さんの安全のためお渡しできない場合があります。
  - ②欠席する場合、または登園が遅れる場合には、保育や給食に支障がありますので、必ず9時00分までに「れんらくアプリ」で報告して下さい。
  - ③保育契約時間申請書の提出をお願いします。登降園時間が変更になる場合は再度、変更申請書の提出になります。
- ※平日保護者の方が仕事お休みの時は16時30分までにお迎えをお願いします。**

### 健康について

- ①規則正しい生活を心がけてください。
- ②衣服や体は毎日清潔にしておいてください。また、手足の爪を短く切っておいてください。
- ③朝、体温等登園時の健康状況の確認をお願いします。
- ④保育園は集団生活の場です。伝染性の病気にかかったときは、医師の許可を得てから登園してください。
  - ※伝染性の病気で証明書が必要なものはしか・水ぼうそう・耳下腺炎（おたふくかぜ）、インフルエンザ・結膜炎など
- ⑤医師の処方したものに限り、お薬をお預かりします。「与薬依頼書」に必要事項を記入のうえ、朝の受付時に職員に手渡しをお願いします。
- ⑥保育中に発熱した等、お子さんの体調が不良となった場合、保護者の方へ連絡します。必ず連絡の取れる連絡先をお知らせください。
  - ・37.5度以上の場合はお迎えをお願いします。
  - ・嘔吐・下痢の症状がひどく体力の低下がみられ、通常の生活が困難だと思われる場合
    - ・伝染病の疑いがある場合
    - ・不慮の事故が起きた場合
- ⑦次の場合は保育園のお休みをしてください。
  - ・朝、体温が37.5度以上あった時
  - ・解熱後24時間経過していない場合
  - ・嘔吐や下痢の症状があった時(嘔吐時：嘔吐後24時間経過していない場合)  
(下痢時：症状があり普通通りの食事がとれない時又は、普通便の確認ができるまで)
  - ・予防接種を実施した当日
  - ・ダイアップを使用した次の日

## 土曜日・日曜日・祝日保育について

土曜日・日曜日・祝日保育を利用する場合は、申し込みが必要です。

両親共に就労の場合のみ受付可能です。

前月 20 日までに提出する書類

(1) 土曜・日曜・祝日保育利用申込書

※れんらくアプリ

(2) 勤務証明書(○月分土曜日・日曜日・祝日利用)

※事業主記入

## その他

・家庭の状況や就労等が変わったときは、必ず連絡をしてください。

変更申請や届出が必要となる場合があります。

(住所、勤務先、電話番号等連絡先、家族の構成など)

・転居その他の理由で保育園をやめるときは、前月の 10 日までにお知らせ下さい。

## 2 1 薬(与薬依頼書)について

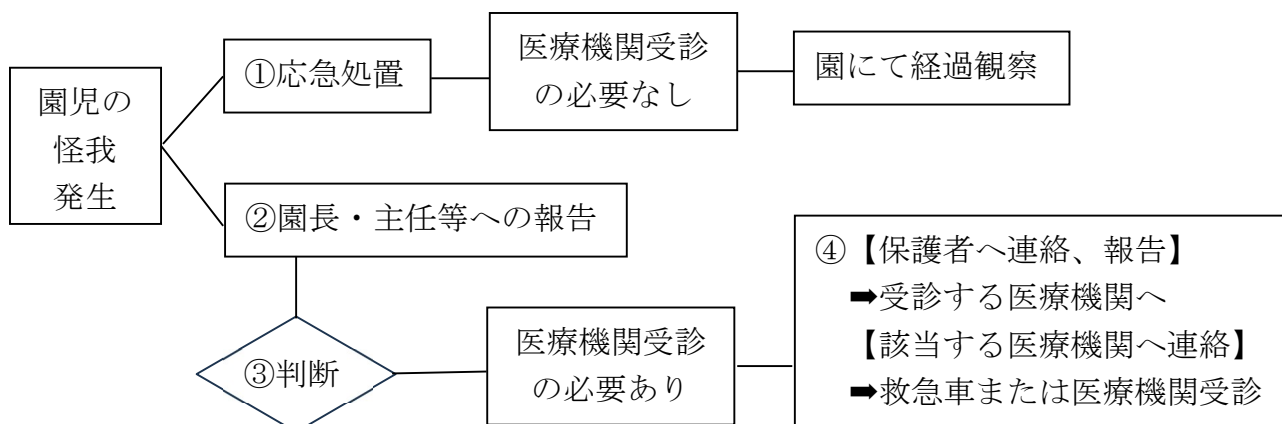
- ① お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は万全を期するため、「与薬依頼書」に必要事項をボールペンで記入していただき、薬に添付して保育園に手渡していただきます。記入もれがある場合は与薬できませんので、ご了承下さい。
- ② 薬は、医師がお子さんを診察し処方したものに限りです。その際、お子さんが保育園に在園していることを必ずお伝え下さい。※市販のものはお預かりできません。
- ③ 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
- ④ 座薬の使用は原則としては行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書が必要となりますのでご相談ください。なお使用にあたっては、その都度保護者にご連絡しますのでご了承ください。  
(初めて使用する座薬については対応できません。)
- ⑤ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんのでご了承ください。
- ⑥ 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、個別にご相談ください。
- ⑦ 持参する薬については与薬事故防止のため、以下のことにご協力ください。
  - (1) 医師が処方したくすりには必ず「与薬依頼書」を添付してください。
  - (2) 薬を持参する初日には必ず薬剤情報をお持ちください。
  - (3) 飲み薬は「食前・食後に服用するもの」のみ受付をします。
  - (4) 使用する薬は 1 回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。  
その際、容器等の衛生には十分ご注意ください。
  - (5) 袋や容器にお子さんの名前を記入してください。

## 2.2 緊急時の対応方法

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応をいたします。『緊急個人カード』の記入をお願いします。変更があった場合には、速やかに園にお知らせ下さい。

## 2.3 怪我の対応について

子ども達は能動的な遊びの中で様々な怪我に遭遇し、その経験から慎重さを身に付けます。そのような意味で『小さな怪我は大きな怪我の最大の予防』であると考えており、子どもの安全を第一に考え保育を進めていきます。万が一、怪我を負った場合には、応急処置の上、園長・副園長が判断し、保護者の皆様に連絡をとった上で病院への受診をしていきます。



※医療機関受診時に必要なもの(保険証等)をお持ちになって、病院までお越しください。

## 2.4 利用の開始及び終了について

当園の入園申し込みに際しては、当園の運営方針、提供する教育・保育の内容について予めご確認された上で申し込みください。当園の利用開始に際しては、保護者と当園間で利用契約を結ぶことが必要です。2.3号認定児の利用に際しては、市町村から送付された通知書に記載された期日から開始し、次の場合に終了となります。

- ① 満6歳に達する年度の年度末
- ② 保育を必要とする要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

園児が所定の全課程を修了したと認めるときは、修了証書を授与し、3月末日をもって卒園とします。卒園により、当園の利用は終了します。

## 2.5 非常災害時の対策

防火管理者	園長 大鷲 和也
避難訓練	火災、地震、不審者侵入などを想定した避難訓練(月1回)実施
防災設備	消防法に定められている防火設備を設置している。 自動火災報知器 消火器 非常警報設備
避難場所	第1避難所：界小学校 第2避難所：界地区公民館
緊急時・非常時の対応	各警報が発令された場合は、判断の上休園の対応をとる場合がある。

## 2.6 賠償責任保険

契約者	公益社団法人 全国私立保育園連盟 有限会社ゼンポ
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険)
保険金額	対人：1名1事故10億円 対物：1事故1,000万円

## 2.7 園児団体障害保険

契約者	公益社団法人 全国私立保育園連盟 有限会社ゼンポ
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園児団体障害保険
保険金額	通院保険金日額：1,300円 入院保険金日額：1,950円 死亡・後遺障害：205万円

## 28 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付

保育中の児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行うものです。

### 【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

種類	災害の範囲	給付金額
医療費(負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療(健康保険等の医療保険対象のもの)に要する費用の額が500点(5,000円)以上のもの</li> <li>けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険診療の医療非総額の4割(そのうち1割の付加給付)の額</li> <li>【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】</li> <li>高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額</li> </ul>
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合(その程度により第1級から第14級に区分される)	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合、2,000万円～44万円)
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 (通園中の災害の場合1,500万円)
	突然	運動などの行為に起因する突然死 3,000万円 (通園中の災害の場合1,500万円)
	死	運動などの行為と関連のない突然死(乳幼児突然死症候群など) 1,500万円 (通園中の災害の場合も同様)

※詳しくは日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。

## 29 要望・苦情等に関する相談窓口

受付担当者	藤浦 弘子 (副園長)
解決責任者	大鷲 和也 (園長)
第三者委員	長谷川 一宏 (風の子保育園)
	久保田 隆範 (学校法人共栄学園 共栄大学)

## 30 虐待防止のための対応

- 当園は、園児の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。
  - 虐待を防止するための職員に対する研修の実施
  - 園児の家族からの苦情処理体制の整備
  - その他、虐待防止のために必要な措置
- 当園は開園時間中に職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

### 3 1 秘密保持のための措置

- (1) 職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、その業務上知り得た個人情報外部へ漏らしません。但し、他の保育施設等へ転園する場合には、円滑な移行を図るため、また、緊急時に病院等の関係機関に対し情報提供が必要な場合においてはその限りではありません。
- (2) 保護者の皆様は当園の敷地内、活動時間内において、保護者が写真・動画・音声等の撮影を行うことを禁止します。

### 3 2 写真掲載について

当園では、子ども達の生き生きした姿や育ちを写真を通して保護者やご家族へお伝えし、また、保育の質を高めるための研究や社会に対しての乳幼児教育の価値を知っていただくための発信をしています。入園にあたり、以下のことを同意いただいています。

- (1) 保育中の園児の写真撮影
- (2) 来園された保護者、ご家族の写真撮影
- (3) ホームページ・SNS(Facebook・Instagram・TikTok等)への掲載
- (4) 園内及び園外掲示板への使用
- (5) 研究会等での使用

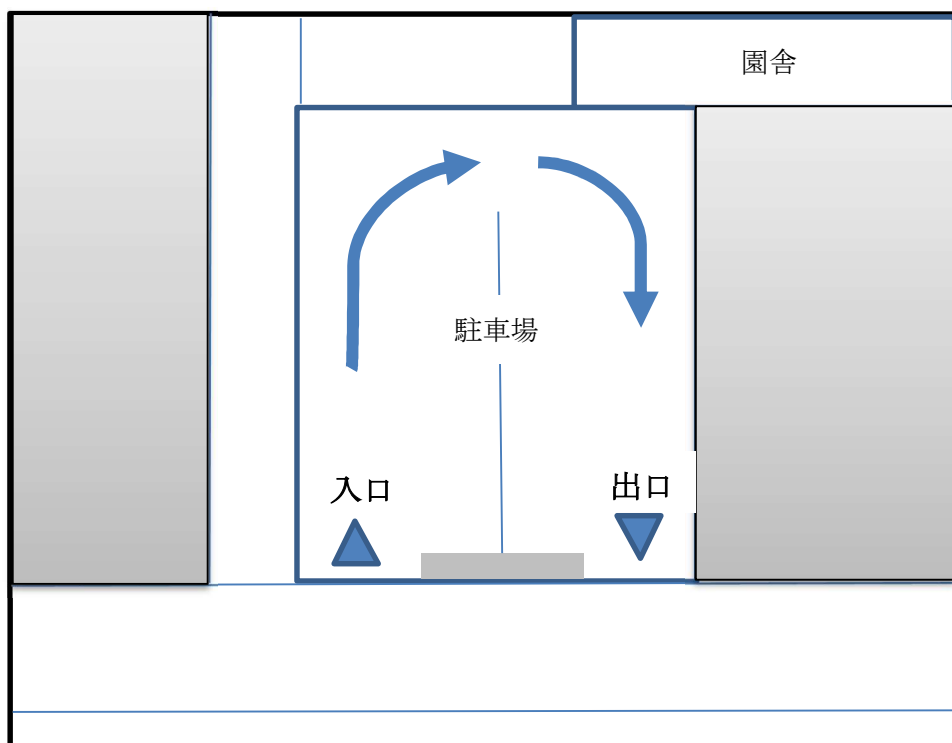
※雑誌やカタログなどに掲載する場合は映っている方へ確認をします。

### 3 3 課外教室について

教室名	曜日	時間	対象年齢
こども花教室	火	16:30~17:15	年少～ ※小学生もあります。
サッカー教室	木	14:30~15:30	年中～ ※小学生もあります。
学研教室	金	16:30~17:15	年少～ ※小学生もあります。
書道教室	土	14:30~16:30	年長～ ※小学生もあります。
NSC (ネイチャー&サイエンスクラブ)	土日	活動による	年長～大学生

### 3 4 駐車場利用について

駐車場を利用の際は以下のことをお守りください。



※近隣住民の方へのご迷惑にならないよう、上記の入退場方法を必ずお守りください。

#### 《注意事項》

- ・短時間であっても、園周辺の路上への駐車は厳禁とします。
- ・駐車場内でお話やお子さんが遊ぶことは厳禁とします。
- ・駐車場内における事故、怪我、盗難等については、園は一切の責任を負いません。
- ・その他、迷惑・危険行為等はおやめください。

上のことをお守りいただけない場合、駐車場の利用、及び車での送迎をお断りすることがあります。ルールとマナーを守ってご利用ください。

### 3 5 子育て相談

日常の育児のお悩み相談や発育相談等、保護者様の気軽な相談係としてご質問等にお答えします。事前予約制になります。お電話にてお問い合わせください。

### 3 6 その他

- ・当園の敷地内全て禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

# 重要事項における同意書

学校法人 呑龍愛育会  
認定こども園 馬門鏡もち保育園

園長 大鷲 和也 様

記

私は、本書面に基づいて馬門鏡もち保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

(児童からみた続柄： \_\_\_\_\_ )